

ストップ・消費者被害!もう泣き寝入りせえへんで～



## 新しい消費者被害の回復方法

暮らしの中における契約のトラブルってなに? 本当に怖い、消費者被害の実態と知らないで損をする解決方法を楽しく学びましょう。さらに、消費者の強い味方になる消費者団体は存在するのか。どんな団体なのかを知り、「もしかして、これって私も被害者?」と思ったときの情報提供先と消費者が手にした消費者団体訴訟制度と集团的消費者被害回復制度についての理解を深めましょう。

プログラム

参加無料・自由

### 【第1部】 (1) 基調報告・最近の消費者トラブルと解決方法



前国民生活センター理事長・京都消費者契約ネットワーク副理事長  
弁護士 野々山 宏 氏

日本テレビ「世界一受けたい授業」に出演

### (2) 活動報告・適格消費者団体からの活動報告

京都消費者契約ネットワーク理事・事務局長  
弁護士 長野 浩三氏



### 【第2部】

新しい消費者被害の回復方法とは。  
クイズで考えよう!泣き寝入りせえへん方法

北部会場：定員100名(先着順)

舞鶴市中総合コミュニティセンター

日時: 2015年12月12日(土)

午後1時～3時30分 (開場午後12時30分)

南部会場：定員90名(先着順)

キャンパスプラザ京都

日時: 2016年1月24日(日)

午後1時30分～4時 (開場午後1時)

主催：京都府 後援：京都市、舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町  
実施・運営：内閣総理大臣認定適格消費者団体 特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク

申込方法・お問い合わせ等はこのチラシの裏側に記載しております。

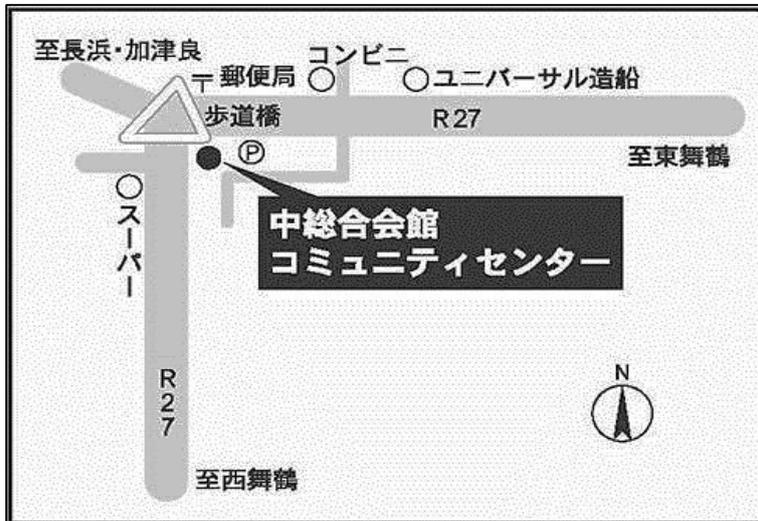
# “ストップ・消費者被害！もう泣き寝入りせえへんで～”

～集団的消費者被害回復制度シンポジウム～

■ 参加申込み不要 先着順(多数の場合、お断りすることもあります。)

■ 会場へのアクセス

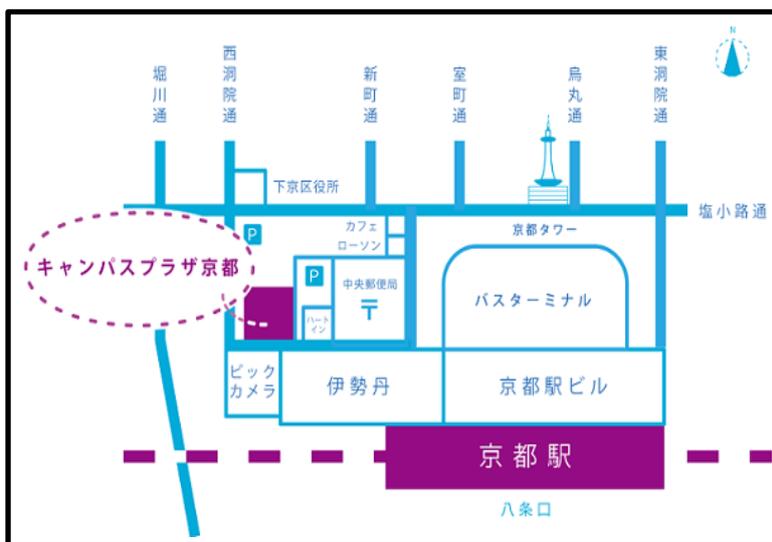
◆ 北部会場：舞鶴市中総合会館コミュニティセンター 4階 コミュニティーホール



舞鶴市字余部下1167番地(舞鶴市中総合会館内)

- ・ JR 東舞鶴駅下車 京都交通バス舞鶴本線「中舞鶴」下車 徒歩1分
- ・ JR 西舞鶴駅下車 京都交通バス舞鶴本線「中舞鶴」下車 徒歩2分

◆ 南部会場：キャンパスプラザ京都 2階 ホール



京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

- ・ 京都市営地下鉄烏丸線
  - ・ 近鉄京都線
  - ・ JR線
- 上記、各線「京都駅」下車 徒歩5分

主催：京都府 後援：京都市、舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

【お問い合わせ先】(実施・運営)

内閣総理大臣認定 適格消費者団体 特定非営利活動法人

京都消費者契約ネットワーク(KCCN) 事務局

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地 ヒロセビル4階

TEL:075-211-5920

FAX:075-746-5207

E-Mail: [mail@kccn.jp](mailto:mail@kccn.jp)

